

# 産業環境委員会報告資料

令和8年1月22日

報告事項件名	頁
(1) 環境基本計画の策定に係る環境審議会専門部会の実施について	2
(2) ごみ屋敷対策に係る新たな取組(案)について	4

(環 境 部)

# 産業環境委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	環境基本計画の策定に係る環境審議会専門部会の実施について																										
所管部課名	環境部環境政策課																										
	環境審議会に専門部会を設置し第四次足立区環境基本計画の策定について検討を行ったため、以下のとおり概要を報告する。																										
<b>1 環境審議会専門部会開催日時・出席委員数</b>																											
<table border="1"><tr><td></td><td>CO<sub>2</sub>削減目標設定・方策検討専門部会</td><td colspan="2">意識啓発・行動変容専門部会</td></tr><tr><td>開催日時</td><td>令和7年11月10日(月) 午後2時～4時30分</td><td>令和7年11月28日(金) 午後1時30分～3時30分</td><td></td></tr><tr><td>出席委員数</td><td>10名の委員のうち 9名出席</td><td>9名の委員のうち 5名出席</td><td></td></tr><tr><td>検討内容</td><td>国や東京都が新たに示した2035、2040年度の目標などを踏まえ区の新たな目標値や、目標実現に向けた方策を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="9">現行計画の進捗から浮き彫りになった課題である、環境意識の醸成、広がりや、特に若年層の行動変容を促す仕組みを検討する。</td></tr></table>					CO <sub>2</sub> 削減目標設定・方策検討専門部会	意識啓発・行動変容専門部会		開催日時	令和7年11月10日(月) 午後2時～4時30分	令和7年11月28日(金) 午後1時30分～3時30分		出席委員数	10名の委員のうち 9名出席	9名の委員のうち 5名出席		検討内容	国や東京都が新たに示した2035、2040年度の目標などを踏まえ区の新たな目標値や、目標実現に向けた方策を検討する。	現行計画の進捗から浮き彫りになった課題である、環境意識の醸成、広がりや、特に若年層の行動変容を促す仕組みを検討する。									
	CO <sub>2</sub> 削減目標設定・方策検討専門部会	意識啓発・行動変容専門部会																									
開催日時	令和7年11月10日(月) 午後2時～4時30分	令和7年11月28日(金) 午後1時30分～3時30分																									
出席委員数	10名の委員のうち 9名出席	9名の委員のうち 5名出席																									
検討内容	国や東京都が新たに示した2035、2040年度の目標などを踏まえ区の新たな目標値や、目標実現に向けた方策を検討する。	現行計画の進捗から浮き彫りになった課題である、環境意識の醸成、広がりや、特に若年層の行動変容を促す仕組みを検討する。																									
<b>2 主な意見等</b>																											
(1) CO <sub>2</sub> 削減目標設定・方策検討専門部会																											
<table border="1"><tr><td colspan="4"><b>【主な意見】</b></td></tr><tr><td colspan="4">① CO<sub>2</sub>削減見込みを部門別で見ると産業や業務は経済等の影響による変動性が高いため、取組による効果は家庭部門が最も出やすいと言える。</td></tr><tr><td colspan="4">② 国や東京都で施策のメニューが整備されている。区の施策は地域特性や何に重点を置くか等を考慮しメリハリをつけていくべき。</td></tr><tr><td colspan="4">③ 自宅に内窓を設置し、断熱効果の高さを実感している。</td></tr><tr><td colspan="4">④ プラスチック分別回収のモデル地域では、汚れがどの程度であれば燃やすごみで出すかなど、迷うところがある。 → 真剣に取組む方ほどそのような悩みが生まれるかと思う。全世帯向けのリーフレット等で汚れの程度に合わせた対応について案内していく。</td></tr></table>				<b>【主な意見】</b>				① CO <sub>2</sub> 削減見込みを部門別で見ると産業や業務は経済等の影響による変動性が高いため、取組による効果は家庭部門が最も出やすいと言える。				② 国や東京都で施策のメニューが整備されている。区の施策は地域特性や何に重点を置くか等を考慮しメリハリをつけていくべき。				③ 自宅に内窓を設置し、断熱効果の高さを実感している。				④ プラスチック分別回収のモデル地域では、汚れがどの程度であれば燃やすごみで出すかなど、迷うところがある。 → 真剣に取組む方ほどそのような悩みが生まれるかと思う。全世帯向けのリーフレット等で汚れの程度に合わせた対応について案内していく。							
<b>【主な意見】</b>																											
① CO <sub>2</sub> 削減見込みを部門別で見ると産業や業務は経済等の影響による変動性が高いため、取組による効果は家庭部門が最も出やすいと言える。																											
② 国や東京都で施策のメニューが整備されている。区の施策は地域特性や何に重点を置くか等を考慮しメリハリをつけていくべき。																											
③ 自宅に内窓を設置し、断熱効果の高さを実感している。																											
④ プラスチック分別回収のモデル地域では、汚れがどの程度であれば燃やすごみで出すかなど、迷うところがある。 → 真剣に取組む方ほどそのような悩みが生まれるかと思う。全世帯向けのリーフレット等で汚れの程度に合わせた対応について案内していく。																											

### 【確認した方向性】

- ① 新たなCO<sub>2</sub>削減目標（前回の合意事項を再確認）  
2035年度目標2013年度比61%以上削減  
2040年度目標2013年度比73%削減
- ② 区が注力する家庭部門の削減について、目標年度の削減目安などをわかりやすく示していく。
- ③ 家庭部門のCO<sub>2</sub>削減効果が高い住宅等の断熱化に関する周知、支援策を充実させる。ヒートショック対策や電気代を抑える効果等を併せて発信していく。

### (2) 意識啓発・行動変容専門部会

#### 【主な意見】

- ① 外国人へのごみ出しルールに関する指導には、その国籍の人々が集まるコミュニティやリーダーへの働きかけが重要。
- ② 区や団体が活動の成果報告を行うような、環境フェアを実施したらどうか。他区の実施方法についても調査研究すべき。
  - 足立区は区民まつりを活用した環境フェスティバル以外にも、自然体験等のイベントを多く実施している。
- ③ 環境マイスターの活動にも若者が参画し、活躍できるようになると良い。
- ④ 若者自身が発信者となる仕組みとして、SNSで#キャンペーンなどを行うと良い。
  - SNSによる発信も効果的だが、SNSは事件等につながる危険性をはらんでいる。長く意識に残る自然体験等の実体験型の事業も重視していくべき。

### 【確認した方向性】

- ① 環境意識が低い層への発信、誘導に加え、学びや取組の報告の場としても活用できるイベントを研究していく。
- ② 環境マイスターの活用や区内大学、地域との連携により、多くの区民や子どもを巻き込む仕組みを構築する。
- ③ 若者に対しては、SNSを活用した興味を惹く発信と、体験型事業による行動変容への誘導策をバランス良く展開していく。

## 3 環境審議会次回開催予定

令和8年2月9日（月）午後2時から

## 4 今後の方針

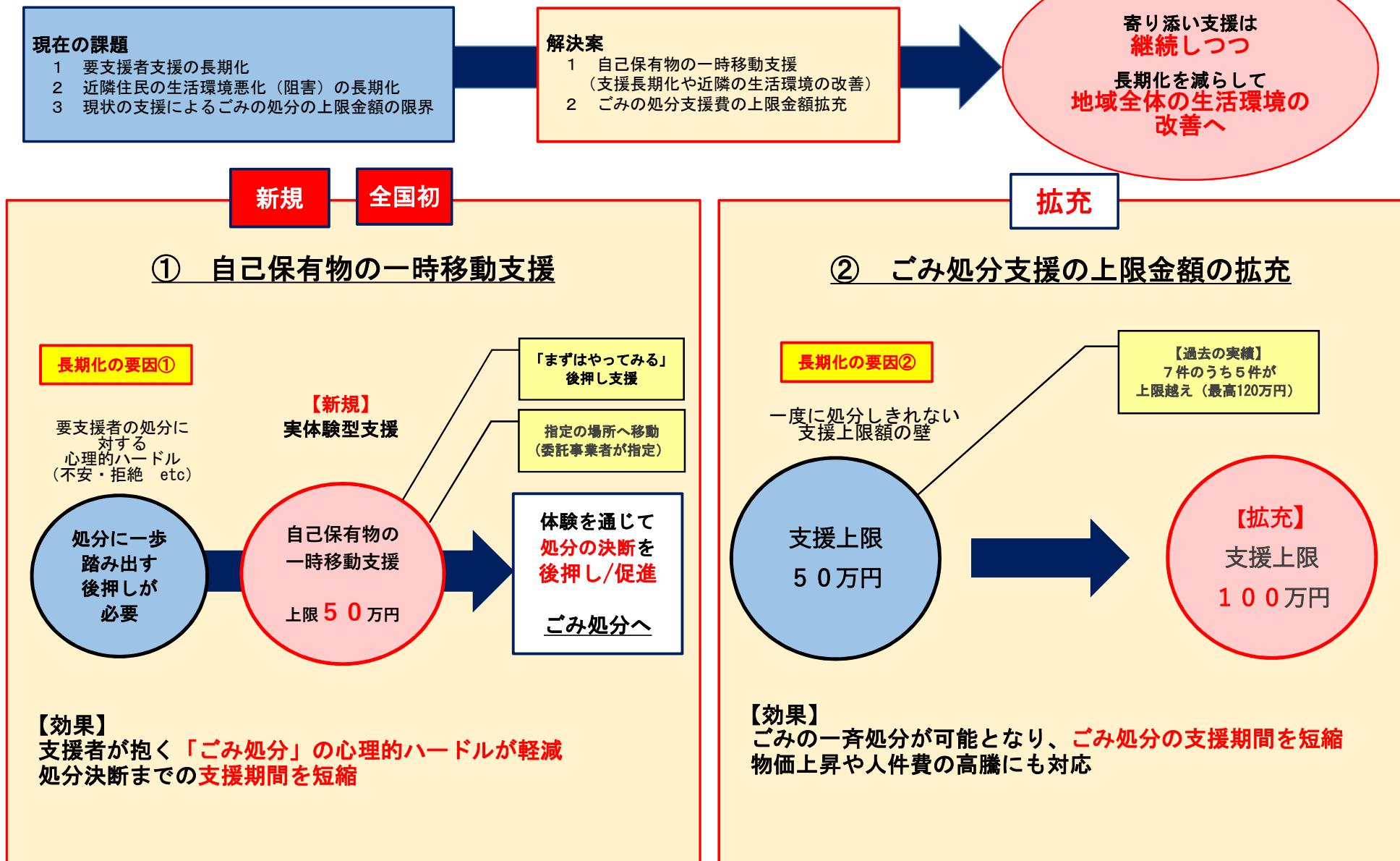
次回開催の環境審議会で、今回いただいた各部会の意見とそれを踏まえた施策の方向性を全体共有するとともに、具体的な取組として新たな環境基本計画に反映させていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	ごみ屋敷対策に係る新たな取組(案)について													
所管部課名	環境部生活環境保全課													
	<p>ごみ屋敷対策支援の開始から12年が経過し、改めて現場の課題を洗出しうえ、解決に向けた新たな取組(案)を策定したため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 新たな取組(案)について</b></p> <p>令和8年度から区が全額費用負担のうえ、各支援の実施を検討中。</p> <p>(1) <b>新規</b>自己保有物の一時移動支援（別紙1を参照）</p> <p>ア　自宅にある持ち物（自己保有物）を、試しに一定期間、別の場所へ移動する実体験型の支援。支援が必要なごみ屋敷の住人（以下、「要支援者」という。）が抱える心理的ハードル（ごみ処分に対する心配・不安）を軽減し、処分の決断を後押しする目的。</p> <p>イ　具体的な業務フロー（別紙2を参照）</p> <p>(2) <b>拡充</b>ごみ処分支援費上限金額の拡充（別紙1を参照）</p> <p>ア　ごみ処分支援費の増額（上限50万円を100万円へ）</p> <p>イ　ごみの一斉処分をより一層重視し、要支援者の生活再建や周辺地域の生活環境の改善をタイミング逃さず実行する目的。</p>													
内容	<p><b>2 現状の課題について</b></p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>現状の課題</th><th>具体例等</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>支援長期化の傾向があり、同時に近隣住民の生活環境の悪化も継続していること。</td><td>5年以上の支援：未解決案件の69%（25件/36件：令和6年度実績）</td></tr><tr><td>2</td><td>要支援者がごみ処分を決断するまでに多くの支援時間を要していること。</td><td>約1年から2年の間 (要支援者がごみ処分を決断するまでの平均支援期間)</td></tr><tr><td>3</td><td>「支援の上限金額（50万円）の壁」により、残置ごみによるごみ屋敷再発の恐れがあること。</td><td>5件/7件 ごみを一度に処分しきれない事例 (取組開始～現在の通算実績)</td></tr></tbody></table> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>令和8年度当初予算が可決された際には、新たな取組を通じて、支援期間の短縮や円滑なごみ処分等、ごみ屋敷対策をさらに一歩進め、要支援者と周辺地域双方の生活環境改善に向けて取組んでいく。</p>			現状の課題	具体例等	1	支援長期化の傾向があり、同時に近隣住民の生活環境の悪化も継続していること。	5年以上の支援：未解決案件の69%（25件/36件：令和6年度実績）	2	要支援者がごみ処分を決断するまでに多くの支援時間を要していること。	約1年から2年の間 (要支援者がごみ処分を決断するまでの平均支援期間)	3	「支援の上限金額（50万円）の壁」により、残置ごみによるごみ屋敷再発の恐れがあること。	5件/7件 ごみを一度に処分しきれない事例 (取組開始～現在の通算実績)
	現状の課題	具体例等												
1	支援長期化の傾向があり、同時に近隣住民の生活環境の悪化も継続していること。	5年以上の支援：未解決案件の69%（25件/36件：令和6年度実績）												
2	要支援者がごみ処分を決断するまでに多くの支援時間を要していること。	約1年から2年の間 (要支援者がごみ処分を決断するまでの平均支援期間)												
3	「支援の上限金額（50万円）の壁」により、残置ごみによるごみ屋敷再発の恐れがあること。	5件/7件 ごみを一度に処分しきれない事例 (取組開始～現在の通算実績)												

## 1 足立区のごみ屋敷支援 新たな取組（案）



## 2 新たな取組（案）「自己保有物の一時移動支援」

